

## 岡山市入札外部審議委員会の概要

平成23年度第1回岡山市入札外部審議委員会（以下「委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

平成23年5月27日（金） 午後1時30分から午後2時20分

#### 2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

#### 3 出席委員（敬称略 五十音順）

泉 照子，菊池 捷男，妹尾 直人

（欠席） 井上 信二 ，内田 通子

#### 4 事務局

##### （1）岡山市

内村財政局長，三谷監理課長，岡本契約課長，宮安監理課課長補佐，  
石原契約課契約管理係長，竹田契約課工事契約係長，皿井監理課主任，矢部監理課主任

##### （2）水道局

近藤管財課長，國富管財課課長補佐，御幡管財課契約係長，桜井管財課副主査，  
神崎管財課主任

#### 5 会議次第

##### （1）委嘱状交付

##### （2）委員長互選及び委員長職務代理者の指名

##### （3）会則についての協議

##### （4）平成23年度入札契約制度の改正について

##### （5）平成22年度契約状況の報告について

## 6 会議概要

### (1) 委員長互選及び委員長職務代理者の指名

委員互選により菊池委員が委員長，委員長指名により妹尾委員が委員長職務代理者と決定した。

### (2) 会則についての協議

会則案を協議のうえ，会議開催日（平成23年5月27日）付けで決定した。

### (3) 平成23年度の入札契約制度の改正について

（岡山市側により，平成23年度の入札契約制度改正の説明）

Q．「優良工事施工業者表彰制度の見直し」について，なぜこのような大掛かりな改正を行ったのか。

A．今回一番大きな改正点は，優良工事を行った業者の優遇措置をどう取り扱うかという点だ。これまでの優遇措置につきましては，工事成績評価のもとに加点していき，加点が積み重なって9点になれば優遇措置を受けられるというものだった。優遇措置を受けると，3年間1ランク上の工事にも入れることとなる。この制度を始めた時には，なかなか9点に達することもなく難しいから優遇措置としての魅力もあった。しかし，現在では，この優遇措置を受ける業者が大変多くなってきており，本当に優遇措置と言えるのかどうか疑問となってきた。更に，3年間の優遇措置だが，この3年間の間に改めて9点取ると，この3年に上乘せされることになり，非常に長期の業者が出てきてしまい，制度そのものを変えないと根本が成り立っていないのではないかという危機感を抱いたため，この制度の改正をしようと考えた。

改正の主旨としましては，1ランク上の工事に入れることを，単年度限りの措置にしようということ。それから，各部門の中で成績評定点が最も高い工事の施工業者しか表彰されない，ということで，表彰に価値を付けることとした。

これに付随して，工事の評定方法も国土交通省で使用されている基準を参考として，改定した。

Q．ルールが非常に厳しくなったともいうことか。

A．そうです。簡単には表彰されなくなる。

### (4) 平成22年度契約状況の報告

（岡山市の平成22年度契約状況について説明）

（岡山市水道局の平成22年度契約状況について説明）

（特に意見質問はなく，審議終了）